

住田町人口ビジョン
住田型総合戦略
住田町総合計画
(案)

平成28年3月
住田町

第1章 人口ビジョン

第1節 人口ビジョンの位置づけ

第2節 人口ビジョンの対象期間

第3節 国の長期ビジョン

第4節 本町の人口の現状

1. 人口の推移

2. 人口及び世帯の推移

3. 年齢区分別人口及び高齢化率（H26.9.30住基人口）《行政区別》

第5節 本町の人口減少のメカニズム

1. 人口増減の特徴

2. 自然増減の推移

3. 社会増減の推移

第6節 将来推計

1. 将来推計人口

2. 地区別人口推計

第7節 人口減少に伴い発生する諸課題

1. 住民生活への影響

2. 地域経済への影響

3. 地域医療・福祉・介護への影響

4. 教育・地域文化への影響

5. 地域公共交通への影響

6. 地域コミュニティへの影響

7. 行財政への影響

第8節 人口の展望（目標人口）

1. 目標人口

第9節 目指すべき将来像

1. 将来像

2. 将来像を実現するために

第10節 目標人口

第2章 総合戦略

第1節 総合戦略の目的

1. 目的
2. 「人口ビジョン」「総合戦略」「総合計画」の位置づけ
3. 計画期間

第2節 総合戦略による目標と目指す「住みたい町」の将来像

1. 人口ビジョンによる目標
2. アンケート調査に表れた現状と求められる将来像
3. 町民との意見交換会で提案された地域に求められる将来像
4. 総合戦略により目指す「住みたい町」の姿

◎基本目標

- 基本目標を達成するための必須到達目標

第3節 目標とする「住みたい町」を実現するための基本目標と重点施策

1. 基本目標を達成するために

- (1) 子どもの数は、小学校2校を維持することを目標に設定し、複式学級を回避するため1学年20人、2校で40人を確保。

- ①結婚支援
- ②妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- ③子育て環境の充実
- ④教育環境の整備
- ⑤ワークライフバランスの推進
- ⑥町の魅力発信による移住促進、定住促進

- (2) 生活圏内で必要な買い物等の生活・交通・医療の利便性が図れる環境整備。

- ①生活圏内に必要な買い物等の生活・交通・医療の利便性が図られる生活環境の確保
- ②地域協働による地域の魅力づくり
- ③小さな拠点づくりで地域に買い物ができる環境整備

- (3) 町内にいながらできる“しごと”があり、その仕事で生活できる収入・賃金が確保する施策の構築。

- ①地域資源に基づく農林業の活性化と若い世代に魅力がある「稼ぐ力」のある仕事として再構築
- ②地域資源を活用した産業の創出
- ③観光産業振興による仕事の創出

第4節 総合戦略の継続的改善

1. 総合戦略推進委員会の役割
 - (1) 施策評価と進捗管理の方法
 - (2) 施策評価と進捗管理の公表
 - (3) PDCAサイクルの確立による施策の推進

第3章 総合計画

第1節 重点施策とプロジェクト

1. 産み・育てる世代の人口増加対策
 - (1) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
2. 交流人口の増加対策
 - (1) 観光施策の充実による職の創出・交流人口の増加
3. 重要施策を支える各プロジェクト
 - (1) 中心地域活性化プロジェクト
 - (2) すみたい町創造プロジェクト
 - (3) 食いくプロジェクト
 - (4) 木いくプロジェクト
 - (5) コミュニティ・サポート（小さな拠点づくり）構築プロジェクト
4. 各プロジェクトを支える支援措置の構築
 - (1) 新プロジェクトの施策推進を支える支援措置
 - (2) コミュニティ・サポート（小さな拠点づくり）施策を支える支援措置

第2節 部門別計画

〈ひと：人口対策〉

1. 安心して子どもを産み育てる環境を整備します
 - (1) 「結婚・出産・子育て」を支援します
 - ① 出会い・結婚・居住を支援
 - ② 出生率向上支援を充実
 - ③ 子育て支援を充実
 - ④ 保育サービスを充実
 - ⑤ 次世代育成対策の充実
2. 地域を支える人材育成を図る特色ある教育の推進
 - (1) 生涯学習を推進します
 - (2) 就学前教育を充実します
 - (3) 学校教育を充実します
 - ① 「生きる力」の育成

- ②教育環境の整備
- ③安全な学校給食
- (4) 社会教育を充実します
 - ①生涯各時期における学習機会の創出
 - ②特色ある社会教育
 - ③社会教育施設
- (5) スポーツ・リクリエーションを振興します
 - ①スポーツの振興
 - ②スポーツ施設
- (6) 芸術・文化の振興・文化財の保護
 - ①芸術文化の振興
 - ②文化財の保護
- (7) 国際交流を推進します
- 3. 移住定住を推進します
 - (1) 移住定住を推進します
- 〈まち：生活環境対策〉
- 4. 安心な暮らしをまもるまちづくりを進めます
 - (1) 自然環境をまもります
 - ①自然環境の保全
 - ②森林の保全
 - ③地球温暖化対策の推進
 - ④再生可能エネルギー
 - ⑤水資源の保全
 - (2) 生活環境をまもります
 - ①廃棄物の適正処理
 - ②生活道路の整備
 - ③河川の整備
 - ④町営住宅の整備
 - ⑤住宅の新築・改築工事費への補助金事業
 - ⑥上下水道の整備
 - ⑦公共交通
 - ⑧道路ネットワーク
 - ⑨情報化
 - (3) 安心な生活をまもります
 - ①消防防災対策の充実
 - ②地域安全対策の充実

- ③消費生活の安定
- (4) 保健・医療の充実
 - ①健康の維持増進
 - ②医療体制
- (5) 社会福祉の充実
 - ①地域福祉
 - ②障害者福祉
 - ③高齢者福祉
- (6) 協働の推進（小さな拠点づくり）
- 〈しごと：所得対策〉
- 5. 雇用としごとの創出を支援します
 - (1) 農業振興
 - ①新規就農者の育成支援と確保
 - ②農業経営者の育成
 - ③農商工連携による商品開発（6次化・食・木プロ）
 - ④地域の特性を活かした生産振興
 - ⑤安全・安心農業の推進
 - (2) 林業振興
 - ①森林整備の推進
 - ②木材流通のシステムの発展
 - ③林業・木材産業の推進
 - ④新規就業者の支援と確保
 - ⑤新規の取り組み（CLT・木質バイオ）
 - ⑥町有林の管理
 - ⑦FSC森林認証
 - ⑧鳥獣被害の防止
 - (3) 商工業振興
 - ①商店街活性化対策
 - ②起業支援による雇用の場の創出
 - ③商品開発
 - (4) 観光振興
 - ①中心地域活性化
 - ②歴史的景観を活かした取り組み
 - ③観光起業支援
 - ④地域観光振興マネジメント組織化（DMO）
 - (5) 適切な土地利用計画